

磐梯町農業委員会 2 月定例会総会会議録

1. 開催日時

日時 令和 4 年 2 月 2 1 日（月）午前 9 時 0 0 分

場所 磐梯町役場 大会議室

2. 委員定数

1 7 名

3. 本日の総会に出席した委員

会 長 1 2 番 加藤 健一

会長職務代理者 1 1 番 田中 重博

委 員

2 番 鈴木 翼 4 番 前田 諭志 5 番 川井 信之

7 番 遠藤 充孝 8 番 上野 庄市 9 番 田中 茂

1 0 番 佐藤 栄喜

農地利用最適化推進委員

1 番 卯月 宏次 2 番 鈴木 一功 3 番 鈴木 照喜

4 番 加藤 正己

4. 本日の総会に欠席した委員

委 員

1 番 金田 未樹 3 番 佐藤 栄祐 6 番 鈴木 勇一

農地利用最適化推進委員

5 番 鈴木 庄次

5. 本会の総会に提案される議案は次のとおり

議案第 4 9 号 農用地利用集積計画の承認について（一括方式）

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 樋口 和博

農地係長 小川 克彦

7. 会議録

議長

本日、農業委員 9 名、農地利用最適化推進委員 4 名の出席により、磐梯町農業委員会総会規約第 7 条に従い本総会が成立されたことを宣言いたします。

議長

日程第 1 会議録署名人を議席順に指名してよいかを諮り異議なし多数により、次の委員を指名した。

議席 2 番 鈴木 翼 委員

議席 7 番 遠藤 充孝 委員

議長

日程第 2 諸般の報告について事務局に説明を求めます。

事務局

日程第 2 諸般の報告について資料に基づき朗読、経過報告を行った。

事務局

では、私の方から「人・農地など関連施策の見直しに関する研修会」が 2 月 16 日に開催されましたので、その内容についてご説明申し上げたいと思いますので、タブレットで資料をご覧ください。

こちらが農水省が定めましたガイドラインということになります。2 ページをご覧くださいと、令和 3 年に「人・農地など関連施策の見直し」公表、「規制改革実施計画」閣議決定ということで、農業委員会活動・成果目標、転用追認、農地所有適格法人の出資緩和などガイドラインの発出ということになっております。そして、「人・農地など関連施策の対応方向」公表ということで取りまとめたものを通常国会へ提出ということになります。次に、閣議決定が 3 ページでございます。4 ページからが最適化活動の目標の設定となりまして農業委員会で設定をして下さいということになります。成果目標は①農地の集積②遊休農地の解消③新規参入の促進ということになります。また、活動目標を委員ごとにして下さいということです。①委員の最適化活動を行う日数②活動強化月間の設定③新規参入相談会への参加という内容になっております。そして、最適化活動の記録及び点検・評価並びに公表・報告をして下さいということになります。成果目標の設定については 5 ページからでございますのでご覧ください。7 ページからが活動目標の設定について書かれています。8 ページに農業委員・推進委員の最適化活動の記録及び点検・評価についての内容が書かれています。10 ページからが、ここまでお話ししました目標設定から公表・報告までのスケジュールということになります。こちらは令和 4 年度からの実施ということになりますので、令和 3 年度中に目標の設定を行って、来年の 6 月末までに県に報告して公表して下さいということになります。

ここまでが大まかな流れということになります。委員の皆さんには、今後は活動の記録をより細かく定期的に記録していただくことになると思います。12ページからが見直しのポイントということになります。要点だけ申しますと、人・農地プランは継続的に取り組むものとして法定化をするということです。農業委員会は、農地バンクの活用促進をして下さいということでもあります。農地ナビの地図をベースにして戸別訪問などを行って農地集約した目標地図の素案を作成して下さいということです。

26ページからが農水省経営局長から全国農業会議所会長あての「農業委員会による最適化活動の推進について」ということでございます。38ページからが2月2日時点の案でございますが、これから変更等あると思われますが、発出される予定でございます。次に46ページ以降が資料3で人・農地プランのことなど詳細が書かれております。

続いて62ページ資料4をご覧ください。「タブレット端末の導入について」ということでございます。現在国の方で進めておりますタブレット端末の導入について、町農業委員会で購入を進めてほしいということでもあります。これは農業委員の方たちがタブレットを使用して現地調査をしてほしいということでございます。現在調整中でございます。

次に、資料5「農地情報公開システムについて」でございますが、現在整備中ですが、地図情報を町で整備して見れるようにして下さいということで、農地台帳を最新のものに更新して下さいということでもあります。現在再アップロードの作業を進めているところでございまして、今後のスケジュールということになります。

以上が研修会資料の内容ということになりますので、よろしくお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりましたが、何か質問ございませんか。

5番 川井 信之 委員

農地情報公開システムというのは、農業委員だけではなく一般の農業者の人たちもアクセスして見ることができるシステムなのか。

事務局

はい。インターネットを介して見れるようになりますので、農地を確認できるようになります。

9番 田中 茂 委員

今回の資料もそうだが、タブレットは持って帰れないから紙でほしい。

事務局

この資料は、農業委員会職員に限るということなので、国もまだ公表していません。ただ、国もこのような流れで進めているということを委員の皆さんにもご理解いただきたいと思います。新年度からということで時間がない中でのスケジュールになっております。国もまだ決定していない中で市町村におろしてきています。農業委員の活動の強化など広範囲にわたる部分がでてきますので、国が町にそこまで押し付けるのかという部分もありますので、県農業会議を通してそういった話をあげる機会があれば挙げていきたいと考え

ています。現段階での情報として皆さんにお諮りできればということでございます。eMAFFや農地ナビについても国が進めるDXで拙速に進められております。eMAFFについては、新年度から例えば、経営所得安定対策交付金の申請についてもeMAFFを使用して下さいという動きもあります。農地ナビについても、最新の情報にしようとしているところですが、町の地図データが、基盤整備や国土調査を行っているところはいいのですが、他の地区で現地と錯誤している部分が非常に多いということで、その元図から直しているためエラー修正をしているため時間を要している状況です。

12番 加藤 健一 会長

昨日の会議の中で、会津若松市の会長からも、今の人数ではできないでしょうという話もありました。他の農業委員会でもかなり抵抗があるみたいです。これから内容は多少は変わると思いますが、このように進んでいるということです。

議長

他、何か質問ございませんか。

10番 佐藤 栄喜 委員

内容は変わるということですが、4月から行うことになるんですね。事務局の方で何をやらなくてはいけないのかまとめていただきたい。

議長

他、何か質問ございませんか。

議長

事務局説明に対して質問・意見を図り異議なしの声多数により、承認されました。

議長

日程第3 議案第49号 農用地利用集積計画の承認について（一括方式） 事務局に説明を求めます。

事務局

日程第3 議案第49号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（一括方式）、農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める、令和4年2月21日提出。

一括方式ということで今回1件ございます。

申請地は、大字〇〇字〇〇10番地 畑 農振農用地 面積は961㎡、内容は新規、利用権設定をする者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、両者の間に農地中間管理機構が入ることになりまして、利用目的は畑、期間につきましては、令和4年2月22日から令和14年12月31日までの10年11ヶ月、花苗の栽培ということであります。10アール当り賃借料は3,000円です。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。質問等ございませんか。

11番 田中 重博 委員

今ほど説明あったように花苗ということなんですが、ハウス中で花苗を育成することことでしょうか。

事務局

耕作者の方は、近隣の土地でハウスで花苗の栽培を行っております。今回はその規模拡大ということになります。

議長

他に質問・意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数のため、議案第49号 農用地利用集積計画の承認について（一括方式）承認されました。

議長

日程第4 その他 1. 令和4年産米の取り組みについて 事務局に説明を求めます。

事務局

では、「令和4年産米の取り組みについて」資料をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、2月9日に議会全員協議会で説明した内容になります。令和4年産は令和4年度の予算にも関わるということもありまして、あらかじめ議会の方に説明して了承を得た内容となっております。

まず、2ページが「主食用米の生産目安」ということで、令和4年につきましても目安が設定されまして県全体では2,100haという膨大な面積の削減でございます。磐梯町は400haの米の作付でございますので、大変な面積が割り当てられたということになります。磐梯町においても、18ha減の310haという目安になりました。その目安達成に向けまして、JAはじめとしまして協議を行い、主食用米から飼料用米への作付転換を更に推進していこうということで決定いただいたところでございます。3ページが「生産数量目安の推移」でございます。平成30年産米の政策が転換されて以降の目安の推移でございます。コロナの影響もありまして生産数量の目安が示されているということでもあります。令和3年につきましては、目安320haに対して実績が328haということで、昨年産については目安達成がされたということでもあります。備蓄米は38haに対して27haということで減少しましたが、それを飼料用米を作付けして目安達成ができたということです。その他25haの目安ですが、国では加工用米の目安を示しているところでありますが、磐梯町においても飼料用米を含めて達成したということでございま

す。令和4年産については、この目安が310haということでマイナス18ha減らすということになります。備蓄米では昨年度実績の27ha、飼料用米では41ha、その他で13haということで示されている訳でございますが、先程も申し上げましたが、生産方針作成者、JAも含めてその辺の取り組みができないということで、飼料用米の方に上乗せをしながら達成に向けて推進していこうということで決定いただいたところでございます。4ページについては「令和3年の産地交付金の実績」ということでございますが、令和4年の産地交付金についても国から町の割り当てが昨年の半分となっております。ということで、令和3年同様にはできないということになっております。町の方では園芸の部分で減額しようということであったり、エコファーマーの加算をやめること、ソバの団地化についても産地交付金が出せないのか、飼料用米についても昨年の金額までではできないのかといったところで見えております。併せて、国の方の水田農業改革支援の中においては、園芸やソバ、いわゆる畑地化の部分については今後5年間対象面積にはしないということを出してしております。園芸やソバにおいては産地交付金がなくなってくるということになります。次のページが「近隣市町村の飼料用米の状況」でございます。それぞれ産地交付金を飼料用米に充てているところがあったり、独自加算で充てたりしている状況でございますが、磐梯町においては、国の産地交付金においては低めではありますが、町独自の加算で上乗せをしているという状況がございます。次のページが「令和4年の飼料用米の推進の方策」ということでありますが、水田活用直接支払交付金が国の標準で反当り8万円という助成があるようでございます。産地交付金は、飼料用米の複数年契約ということで、昨年が反当り1万2千円であったのが、継続のみが6千円で減額ということになり、新規の複数年契約はありませんという国の方針でございます。県の方の大規模加算については2千5百円は残る形となるようです。その他県との連携の部分についてはまだ不透明な部分でございます。そんな中でも町の方では、産地交付金を昨年並みに上げていきたい訳でございますが、産地交付金の枠自体が半分になっているということで、4千円前後くらいで設定できないかということで調整しています。実際に、交付金が減額廃止されてきております。町独自の加算、昨年は3千円でしたが、令和4年産米においては独自加算を1万円まで増額してできないか議会の方にもお話しして3月定例議会前ではありますが、概ね了承いただいたところでございます。JA独自加算については、昨年2千円があった訳でございますが、令和4年は千5百円で継続するというところでございます。町独自加算については、昨年は作付された方全てを対象にしておりましたが、今年は、あくまでも主食用米の生産数量の目安を達成した方の方に交付するという形にさせていただきますので、そこが昨年とは変わりますのでご理解いただきたいと思います。なお、詳細については今日明日JA座談会が開催されまして、JAと一緒に説明をしながら、それぞれ生産者の方に営農計画を作成をお願いするということになりますので、内容ご理解の上推進の方をよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長

事務局の説明が終わりましたが、質問等ございませんか。

承認してもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議長

ただいまの説明について、承認されました。

議長

日程第4 その他 2. 今後の日程及び参加者について 事務局に説明を求めます。

事務局

2. 今後の日程及び参加者についてですが、・・・・・・・・次回定例会については、3月18日を予定しておりますので委員の皆様は日程の調整をお願いいたします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、その他事務局、委員の皆様から質問・意見ございませんか。

事務局

私の方から1点です。今月の定例会の招集通知と併せて、令和4年度農作業労賃と賃借料情報の検討ということで通知差し上げました。その中に令和3年度の近隣町村の比較表を同封させていただきました。現在、磐梯町農作業受託者会にも検討依頼しております。これから回答いただいてこれから取りまとめしていきますが、委員の皆さまからこの場でご意見頂戴できれば伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長

委員の皆様から質問・意見ございませんか。

10番 佐藤 栄喜 委員

肥料散布についてですが、磐梯町だけ突出して高いと思うんですが、どういう理由でこうなっていますか。

事務局

磐梯町では肥料散布は2,200円になっております。他のところは1,000円くらいなので、当時どのような経過で決めたのかわからないんですが、今回見直しを検討してもいいと思います。

10番 佐藤 栄喜 委員

他市町村と合わせることも必要かと思います。検討をお願いします。

議長

他質問等ございませんか。

8番 上野 庄市 委員

賃借料なんです、中山間地区や平坦な地区が平均された金額なのか。

事務局

他町村を見ると、地区ごとに金額が細かく設定されているようです。

8番 上野 庄市 委員

平坦地の方はいいが、他町村はどういう設定で算出しているのか不思議です。中山間地区ならば条件も悪いので、賃借料が安くなるのが普通なのかと思います。

事務局

あくまでも、農業委員会で決めている単価ではなく、賃借料情報なので、昨年実績の賃借契約の平均額で出しています。町や農業委員会で決めているのではなくて、実績の平均ですということですので、以前の小作料のような取扱いではなくて、平均額なので極端に高いところや低いところは除いてその平均額を示しているのです。たまたま去年は高いところがあって上がっているのかもしれないです。この賃借料情報が相対の取引の参考になっていると思いますので、平均額は直せないと思いますが、平均額の考え方を注釈を入れて、例えば、米の価格の上げ下げに応じて相対の取引も良く見直しして下さいといった文言を入れながら、賃借料情報を出すといったことで相対でも参考になる情報を入れていった方がいいのかと思います。

8番 上野 庄市 委員

米の価格が安くなっているが、中部は20%も上がっているのではなぜなのか。

5番 川井 信之 委員

昨年のように米の価格が安くなってしまった場合は、もう一度貸し手の人に話しをするしかないのではないかと思います。

事務局

田については金額がバラバラですが、畑についてはお任せで定めないという町村も出てきています。あくまでも情報として平均額ということです。

11番 田中 重博 委員

比較表は、近隣の会津若松市や喜多方市は合併して平坦部もあれば中山間部もあるのでそのデータはあってもいいのかと思います。磐梯町は3地区に分けているから、これをひとつにするというのは変えるのは難しいが、米価との勘案というのは必要なのかと思います。

事務局

来月3月にあらためて協議したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長

他に、質問・意見ございませんか。

(質疑ありませんので) 以上で、本会議を閉会といたします。ありがとうございました。

定例会閉会時間 午前１０時１５分

本委員会定例総会の内容を記録し、相違ないことを証明するために議長及び議事録署名人はここに署名する。

令和４年２月２１日

議長（会長）

署名人

署名人